

消費者ネットワーク

2005年8月1日

第98号

全国消費者団体連絡会
発行責任者 神田敏子

TEL : 03-5216-6024

FAX : 03-5216-6036



消団連とこのごろ



18歳人口が減り、大学の定員割れが深刻だという。今や、受験生は「お客様」の時代。私立大学の学生獲得合戦が、この夏本当にすさまじい。夏のオープンカレッジでの説明会が大きな山場のようで、あの手この手で「お客様獲得」に躍起である。過去の問題集や英語ヒヤリングCD、辞書や参考書等を、好きなだけ無料で提供するくらいのことはあたりまえで、学食で昼食の提供、それもデザート付きのスペシャルメニューである。そしてすごいのは、説明会参加者には全員愛知万博招待がセットになっていて、全国からバスで集めている。第1段で人気があったので、第2段、3段も企画しているという。また電車内のこの手の広告もかなり目立っていて、経営の大変さは伝わってくる。しかし、だからといって、単なる市場化や競争の原理を教育の場・大学に持ち込むのもどうかと思う。

高卒後、即大学進学するのは、日本の特徴でも有る。その若い人口が減るといっているので躍起になっているが、何もこの年齢だけを対象にする必要はない。

生涯学習社会の先進国といわれるスウェーデンでは、全ての人に高等教育の機会が開かれている。有名なストックホルム大学では6割が25歳以上だという。スウェーデン全体でも、学生の半数が25歳以上で、そのうち更に半数以上が35歳以上だという。ドイツをはじめヨーロッパ諸国でも、働きながら学ぶのが主流で、職業教育も重視されている。いったん社会に出て、必要とあればまた学校に戻って来るような柔軟なシステムになっているのである。日本でももっと総合的に考える必要があるのではないだろうか。経営面からも解決できることがあるはずである。

学生集めに四苦八苦のあまり、誇大・過大広告、過剰なサービスもありそうである。強引・不当な勧誘もあるとすれば、それはまさに消費者問題である。積極的に、学生や若い人たちを消費者運動に巻き込んで行きたいものである。

もくじ

消団連とこのごろ	・・・p.1
BSE問題・アメリカの状況について	・・・p.2
PL法施行10年「消費者は救済されているか？」	・・・p.4
計量学習会から～計ること、計量が本当に正しく行われているか!?	・・・p.6
独占禁止法基本問題懇談会が始まりました	・・・p.7
EUの健康と消費者保護のプログラム2007-2013について	・・・p.8
「高齢消費者被害の防止を求める要望書」を国、県に提出しました	・・・p.9
会員団体の活動紹介	・・・p.11
お知らせ・編集後記	・・・p.12